

第2部

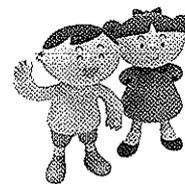
各論

第1章 「新世紀福井」の人づくり

1 社会全体の教育力

(1) 家庭、地域、学校の連携促進

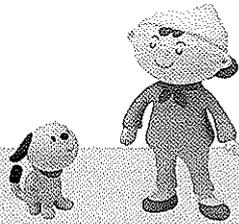
新しい「福井の教育」を進めていくためには、教育を担う家庭、地域、学校の機能強化はもとより、三者の連携を促進することが必要であり、更に、社会教育団体の連携やこれまでの組織形態にとらわれない「新しい教育ネットワーク」などの「第4の教育力」を強化することによって社会全体の教育力を高めていくことが重要です。



●基本的な考え方

- ★ 社会全体の教育力を高めていくためには、家庭、地域、学校、「第4の教育力」それぞれが持つ教育機能の充実強化に加えて、相互の連携、補完を促進していくことが特に重要になります。
- ★ こうした観点から、親（保護者）や地域の方々が、学校の授業、行事等に積極的に参加し、あるいは、地域の行事と学校行事を連携して実施するなどの取り組みを進めていく必要があります。
- ★ また、個々の家庭が孤立しないようPTAが中心となり、学校、自治会などの協力も得て、家庭を地域に開き、地域が個々の家庭を支えるしくみをつかっていくことが必要であると考えます。
- ★ 更に、完全学校週5日制の導入に伴い、学校は毎週、土曜日と日曜日が休みになることから、子どもたちが学校以外で過ごす時間が多くなります。このため、家庭や地域を「第4の教育力」が支援・補完する必要性がこれまで以上に高まります。

● 施策の方向性



- 家庭、地域、学校の連携強化、「第4の教育力」により、社会全体の総合的な教育機能の向上をめざします。
- 親（保護者）や地域住民が学校運営に積極的に参加する取組みを進めます。
- P T Aが中心となり、学校や地域住民と協力して親（保護者）、家庭を支援する取組みを促進します。



● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 親（保護者）を含めた地域の人材が授業などの教育活動をサポートする県モデル事業の実施（スクールサポーター制度の導入）（後出〔P.17に再掲〕）
- 学校における専門的な知識・技能を有する地域の人材の活用
- 地域の行事と学校行事の共催
- P T Aを中心とした家庭教育支援活動の推進

【中・長期的な施策】

- （社）あすの福井県を創る協会を中心として、地域の子どもを地域で育てるキャンペーンを実施（後出〔P.29に再掲〕）
- 家庭教育に関するボランティア、N P O等地域の人材を生かした家庭への支援
- 地域のスポーツクラブと学校の運動部活動の連携による合同のスポーツ活動や指導者の交流の促進

※「当面の施策」とは、おおむね3年以内に取り組む施策とします。

(2) 様々な学習機会の整備

●基本的な考え方



- ★ 新しい時代にふさわしい「福井人」を育てるためには、県民一人ひとりが自ら学ぶ学習風土、心豊かな「学習福井」をつくっていくことが重要であり、そのことが社会全体の教育力を高める上でも必要です。
- ★ このため、県民が生涯のどの時期においても、学びたいときにはいつでも学ぶことができるよう、多様な学習機会の充実を図っていくことが大切です。特に、社会人が学校以外で学ぶ社会教育を生涯学習の中核として、その施策の充実を図ることが大切です。
- ★ 現在、生涯学習については、趣味、教養から技術、資格まで多種多様な学習機会があり、こうした中で行政の役割を見直し、例えば、家庭教育講座や地域リーダー養成講座等の開設、学習情報の提供に重点化することが必要です。また、女性の社会参画支援講座の開設など男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実も、行政が中心となって進めることが必要です。
- ★ 学校卒業後の社会人が職業上必要な専門知識などを学習するリカレント教育についても、その多くを企業や高等教育機関の社会人対象の大学院、講座等によって担われている実態を踏まえ、県民に対する情報提供のしくみづくりなどが求められます。

●施策の方向性



- 社会人の学習機会の充実に力を入れます。
- 民間事業者等との役割分担も踏まえ、内容を家庭教育や地域リーダーの養成など公共性の高いものに重点化するなど、行政が取り組むべき社会教育の範囲を見直します。
- 学習情報の的確な提供やインターネット等を活用して自宅で学べる新たな学習形態の構築を図ります。
- 社会教育団体等の活性化を促進するとともに、社会教育活動を行うNPO等の新たなネットワークの構築を図ります。
- リカレント教育については、企業および個人への情報提供の充実に図ります。



●具体的な取組み



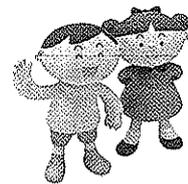
【当面の施策】

- 福井ライフアカデミーなどにおける講座を家庭教育や地域リーダーの養成などに重点化
- インターネットを活用した生涯学習情報ネットワークの再構築による情報提供の充実
- 市町村、社会教育団体等が実施する講座への講師派遣等
- 学校施設、社会教育施設等の開放と活動場所の情報提供の充実
- 社会教育団体の活動の連携を推進する（社）あすの福井県を創る協会の機能強化
- 大学や専門学校が開設する公開講座等のホームページ等による情報提供の充実

【中・長期的な施策】

- インターネットを活用した高齢者、障害者、交通の便の良くない地域に住む県民のための在宅受講システムの整備
- NPO等の代表者会議の開催、活動拠点の提供などによる社会教育活動を行う新たなネットワーク構築のための支援

(3) 体験学習の再構築

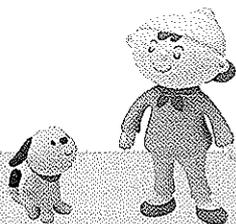


● 基本的な考え方

- ★ 基本的な生活習慣を身につけ、人間関係や社会のルールなどを学ぶ上で、体験学習は極めて効果的です。これらは、家庭や地域が本来担ってきた教育機能ですが、今日では、体験学習という形によって、社会全体で担っていくことが求められています。
- ★ コンピュータやマスメディアの発達は、バーチャル（仮想）な世界を果てしなく広げ、一方で、子どもたちから現実の体験の機会を奪っています。かつては、地域コミュニティにおける生活の中で、共同作業や異なる年齢の仲間との遊びを通じて、人間関係や社会のルールなどを学んでいましたが、そうした日常生活自体が大きく変化しています。
- ★ これまでも、学校や社会教育団体などが、自然体験など野外での活動を中心に体験学習を実施していますが、基本的な生活習慣の習得を目的とした生活体験、子どもの社会性を伸ばす社会体験などに重点を置いて、体験活動を再構築することが必要です。
- ★ 特に、親（保護者）から離れ、泊まりがけで家族以外の者との共同生活を体験することは、基本的な生活習慣や社会のルールを学ぶ上で大きな効果があり、一層の拡充が必要です。
- ★ また、他人に対する思いやりの心を育てる福祉関係のボランティア活動など社会奉仕体験活動の充実を図ることも大切です。
- ★ これらの取組みを効果的に推進するためには、体験活動や指導者の研修の拠点となる青少年教育施設等の整備充実が必要です。
- ★ 1泊以上の体験活動については、現状を踏まえた目標数値を設定して施策を展開する必要があります。



● 施策の方向性



- ・ 生活体験、社会体験を重視して、体験学習を再構築するとともに、少年団体等多様な団体の連携による実施体制を整備します。
- ・ 体験活動に参加する機会をできる限り増やし、また、その情報提供に努めます。
- ・ 社会体験活動の受け入れ先となる企業など職場の協力について積極的に働きかけます。



● 具体的な取組み



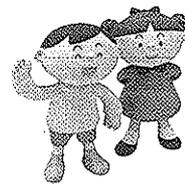
【当面の施策】

- 野外活動中心の体験活動を合宿通学やボランティア活動など社会奉仕体験活動を加えて充実し、数値目標を設定して体験学習を再構築
- 共同生活体験、ボランティア活動など社会奉仕体験をはじめとする体験活動を少年団体等が連携して実施(後出〔P.29〕に再掲)
- 家庭教育の支援機能を担う生活体験活動事業の県内全域での実施
- 職場訪問など社会性をはぐくむ様々な社会体験活動事業の実施
- 体験活動についての情報提供、相談、コーディネートなどの支援を行う推進体制の整備
- 青年の家をはじめとした青少年教育施設の整備充実

【中・長期的な施策】

- 新たな数値目標を設定して体験活動を拡充
- ボランティア活動など社会奉仕体験活動の本格的な実施

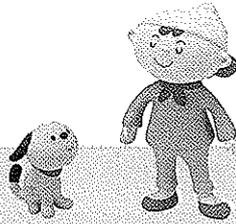
(4) 新しい学校運営の推進



● 基本的な考え方

- ★ これからの学校運営は、親（保護者）や地域の方々と一体となり、社会全体で進めていくことが重要です。そのためには、学校と親（保護者）、地域の方々との信頼関係を構築し、家庭や地域との連携を密にするなど「開かれた学校づくり」が大切です。
- ★ また、親（保護者）や地域の方々に授業や学校行事に積極的に参加していただくと同時に、学校の運営について十分に説明し、理解を得ていくことが必要です。
- ★ 本県ではPTAや地域の方々が積極的に学校運営を支援している状況があることを踏まえ、そうした各地域の実情に応じた取組みを進めることが肝要です。
- ★ また、各学校が主体性を持って学校運営を行うことができるよう予算、人事等についての校長権限を強化することが必要です。同時に、その権限を効果的に行使できるように校長や教頭の学校経営の能力を高めることや学校経営の視点に立って客観的に評価するシステムを構築することが求められます。

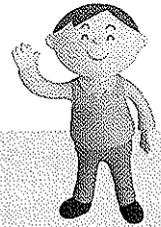
●施策の方向性



- 親（保護者）や地域住民が学校運営に積極的に参加する取組みを進めます。
- 学校の主体的な取組みを促進する校長権限の拡大と学校経営の能力の向上、学校評価システムの構築を図ります。



●具体的な取組み



【当面の施策】

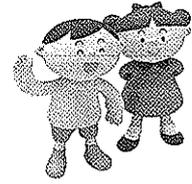
- 各学校の実情に即した選出方法や活動内容を選択できる多様な学校評議員制度のあり方の検討と県モデル校の指定
- 親（保護者）を含めた地域の人材が授業などの教育活動をサポートする県モデル事業の実施（スクールサポーター制度の導入）（再掲〔P.11に記載〕）
- 校長権限の拡大と経営・管理能力を備えた校長や教頭の登用、育成
- 各学校または地域の実情に即した学校評価を行うための方策の検討

【中・長期的な施策】

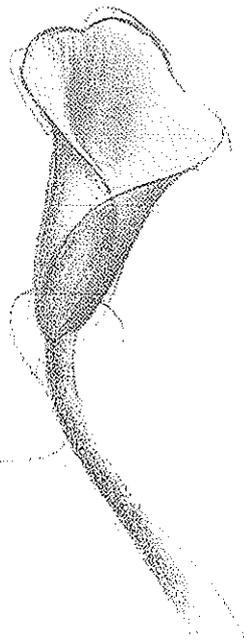
- コミュニティスクールなど新しいタイプの学校について、国のモデル事業の動向を踏まえて検討

(5) 問題行動等への対応

●基本的な考え方



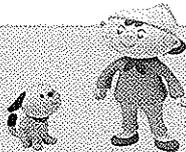
- ★ 社会のルールを守ること、正義感や他人に対する思いやりの心など、人として生きる基本を教育することは、「心の教育」の根幹であり、青少年の様々な問題を解決していく上でも極めて重要です。また、それは社会全体の問題です。
- ★ まず、第一には、「一般社会で許されないことは、学校でも許されない」、すなわち学校は社会の一部であって、一般の社会生活で守るべき社会規範は学校の内外を問わず大人も子どもも守る必要があり、当然のことながら「学校は『聖域』ではない」ことを改めて認識する必要があります。
- ★ また、大人を含めた社会全体の倫理観のあり方が様々な問題の背景にあることを踏まえ、「社会には倫理上やるべきでないことがあり、そうしたことは大人も子どももやるべきではない」という考え方をいかに社会全体の認識として共有するかが課題です。
- ★ 更に、個人主義の名の下に、自分さえよければよいという考えが広がっていると言われますが、社会や他人のために尽くすという心、生命や人格人権を尊重する精神、他人を思いやる温かな人間性を培うことが重要です。
- ★ 現在クローズアップされている暴力行為、出会い系サイトによる性の逸脱行為などの問題を解決する上でも、共有すべき倫理観をまず明らかにし、これを浸透させていくという県民運動を展開するなど、地域社会全体での取組みが必要な時期に来ていると考えます。



☆ また、いじめ、不登校などを解消していくため、一人ひとりの児童・生徒に対して、きめ細かな心のケアを行うという観点から、学校と家庭や地域、小学校と中学校の連携などを図りながら学校を挙げて対応していくことが重要です。

☆ 特に、不登校については、その原因が複雑かつ多様であることから、徹底的な調査分析を行い、これを踏まえた対策を講じることが求められます。

● 施策の方向性



- ・ 規範意識や倫理観を共有し、他人を思いやる心などをはぐくむ県民運動を展開します。
- ・ 人間性や公共心を培うための取組みを強化します。
- ・ 暴力行為などの社会規範に反する行為に対しては、指導にかかわる関係機関の連携により、迅速かつ厳正に対処します。
- ・ 性の逸脱行為などの倫理的に問題のある行動に対しては、関係機関との連携を図り、大人を含む県民全体で倫理観を共有する運動を進めます。
- ・ いじめ、不登校などきめ細かな心のケアが必要な課題については、学校と家庭や地域が連携し、また、学校の総力、全教員を挙げて対応します。



● 具体的な取組み

【当面の施策】

〔暴力行為、性の逸脱行為等〕

- 「福井県児童生徒問題行動対策会議」と「地域対策会議」の連携強化
- 青少年育成の組織と問題行動等に対応する組織の一元化による県民運動の推進
- 児童相談所、児童自立支援施設、警察等のOBを地域に配置することにより、地域と学校の連携による巡回指導の強化

〔いじめ、不登校〕

- カウンセリングを行う専門家の確保
- できるだけ多くの教員がカウンセリングを行うことができるようにするための校内研修等の推進
- カウンセリングについて他の教員を指導することのできるリーダーの計画的な養成

【中・長期的な施策】

- (社) あすの福井県を創る協会を中心に、PTAや社会教育団体等と連携して、規範意識、倫理観、他人を思いやる心などを地域社会ではぐくむ県民運動の展開、定着
- すべての教員がカウンセリングを行うことができる、全校挙げての体制づくりの推進

2 家庭教育

(1) 新たな家庭教育の積極的な推進

- 家庭教育は「心の教育」の出発点です。家庭が人づくりの源であることを改めて確認し、家庭の教育機能を高めるための新たな取組みを進める必要があります。
- そのため、家庭教育が担うべき内容をできる限り明確にし、現実に浸透させていくための具体的な方策を講じることが重要と考えられます。
- また、「心の教育」においては、道徳や倫理観が重要ですが、そこには本来、死生観や人生観にかかわる宗教、信仰なども深く関係します。家庭は、こうした宗教的な意味も含めて人として生きる基本となるものを教える重要な場であると考えられます。
- 家庭においては、家族間の愛情、特に子どもに対する愛情が根底にあることを忘れてはならないと考えます。我が国においては、万葉の時代から子を宝として歌う心情があります。時代を問わず、家族愛は家庭教育の根源であると考えます。

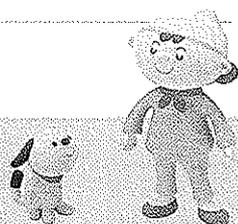
● 基本的な考え方



- ★ これからの家庭教育を進める上では、まず、家庭で教えるべきことを明確にし、同時に親（保護者）に対する働きかけの重要性を強調する必要があると考えます。
- ★ 近年、家庭やこれを取り巻く地域コミュニティの状況が大きく変化し、多くの生活の中心は地域から職場に移っています。こうした中で、家庭が地域から孤立し、他人の知恵が入り込めない密室のようになっている状況も指摘されています。
- ★ これらの現状を踏まえながら、家庭教育の意義を問い直し、その充実のための具体的な取組みを進めることが肝要です。
- ★ これまでは、家庭が担うべき多くのことが学校に任されているのではないかという視点に立って、学校の側から「家庭の責任」として語られることが多く、必ずしも具体的な問題解決の方策を見いだす議論にはつながりませんでした。
- ★ そこで、家庭教育に求める内容を、例えば、基本的な生活習慣を身につけること、規範意識や倫理観を高めること、他人に対する思いやりの心を育てることなどに限定した上で、明確に示すことが大切だと考えられます。
- ★ また、家庭教育を推進する最も重要な柱は、その担い手である親（保護者）の家庭教育に対する意識を高めることであると考えます。
- ★ 更に、現実には十分な家庭教育を行うことができない生活環境に置かれているといった、支援・補完が必要な家庭もあることを認める必要があります。

☆ 一方で、家庭は私的な領域であり、個々の家庭がそれぞれの方針、考え方を持って取り組むことが本来の姿です。ただし、その内容は、一般社会の規範意識や倫理観とおおむね合致するものであることが大切であり、そのためにも、家庭が地域に関われることが必要です。

● 施策の方向性



- ・ 家庭教育は、①基本的な生活習慣を身につけること、②規範意識や倫理観を高めること、③他人に対する思いやりの心を育てることを基本とすることを明確にします。
- ・ 親（保護者）の意識向上と地域社会による家庭のバックアップを啓発する県民運動を展開します。

● 具体的な取組み



【当面の施策】

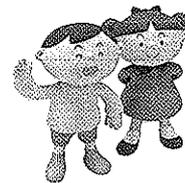
- 県民運動の中で、「福井の家庭教育憲章（仮称）」を策定するとともに、各家庭が「我が家の3原則」を持つことなどを普及啓発
- 毎月第3日曜日の家庭の日に合わせて、通年で家庭のあり方や家庭の教育を考えるキャンペーンを実施

【中・長期的な施策】

- 共働きが多い福井県の実情に即した内容の、妊娠・出産から始まる家庭教育の記録帳を作成・配布



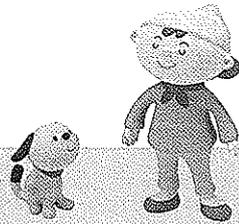
(2) 親（保護者）の家庭教育に対する意識の向上



●基本的な考え方

- ★ 家庭は、「心の教育」の最も重要な場であり、それを担うのは親（保護者）です。したがって、家庭教育においては、親（保護者）が家庭教育の重要性を認識することが最も重要です。
- ★ 親（保護者）を対象とする家庭教育講座などは、大人に対するものであるため、自ら学ぶ意欲を引き出しながら、基本的な生活習慣、規範意識、倫理観などを親（保護者）自身が明確に教えられるようにする必要があります。
- ★ できる限り早い段階から、あらゆる機会をとらえて、家庭教育を担うことができる親（保護者）になるための学習の場を提供することが求められます。
- ★ また、幼稚園や保育所を中心に情報提供や交流の場を設けることによる親（保護者）に対する支援を行うことが必要であり、更に、企業など職場においても家庭教育を積極的に促進する取組みが期待されます。

● 施策の方向性



- 家庭教育の最重要課題として、親（保護者）の家庭教育に対する意識を高める取組みを推進します。
- 学校教育、社会教育など、あらゆる教育の場で、また、できる限り早い段階から親（保護者）に対する学習機会を提供します。



● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 出産前や定期検診時における親（保護者）を対象とした家庭教育講座の開催
- 幼稚園や保育所における親（保護者）に必要な情報の提供および相談活動の充実
- 幼稚園や社会教育施設などのスペースを活用した家庭教育学習の機会の創設や親子が交流できる場の整備
- 行政の行う生涯学習講座における重点的な家庭教育講座の実施
- 企業など職場における家庭教育講座の開催

(3) 地域社会による家庭教育の 支援・補完



● 基本的な考え方

- ☆ 地域社会が、家庭、親（保護者）を支援し、あるいは家庭の教育を補完していくことが必要です。
- ☆ かつては、地域コミュニティが、「家」や家族と一体となって、生活の中で子どもたちに生活の技術や社会のルールを学ばせていました。都市化に伴って、地域における生活のあり方が大きく変化した結果、家庭が地域から離れて孤立する状況が生じ、一方で、家庭に求められることが極めて多くなってきていると言えます。
- ☆ こうした中で、子どもの教育について、現代の家庭に求められている要求に応えていくのが困難な家庭があることも否定できません。
- ☆ 特に、家庭の中に他人の知恵が入り込むことが極めて難しい、家庭の密室化とも言うべき状況も見られ、問題を深刻なものにしています。
- ☆ そこで、今一度、かつての地域コミュニティが持っていた家庭に対するサポート機能に注目し、それに代わるものを新たにつくり出して家庭を支援していくことが重要であると思われます。
- ☆ 特に、PTA、社会教育団体の連携やNPO等の「新しい教育ネットワーク」などの「第4の教育力」に対する期待が極めて大きいものと考えます。

★ また、働く親（保護者）が、家庭において十分な教育を行うためには、職場の理解と協力が不可欠な状況にあります。もとより、懸命に仕事に取り組み、そのことによって社会に貢献する親（保護者）の後ろ姿は、それ自体大きな教育効果を持つものではありませんが、家庭や地域で過ごす時間もまた大切です。企業など職場において家庭教育充実のための環境づくりを推進し、積極的な支援を行うことが期待されます。



●具体的な取組み

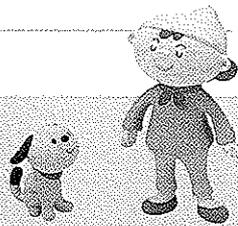
【当面の施策】

- 社会教育施設等における家庭教育に関する学習、情報提供、交流の場の充実
- 合宿通学等の体験学習においてしつけ等家庭教育機能を補完

【中・長期的な施策】

- インターネット等を活用した家庭教育についての情報提供体制の整備
- ボランティア、NPO等への支援による家庭教育ネットワークの形成
- NPO等による家庭教育支援の拠点となる家庭教育支援センターの開設

●施策の方向性



- ・ P T A等を通じて、家庭の課題を地域の中で共有できるような環境づくりに努めます。
- ・ 「第4の教育力」が行う共同生活体験活動等によって家庭教育を支援・補完します。

3 地域の教育力

(1) 地域コミュニティの教育機能の再生

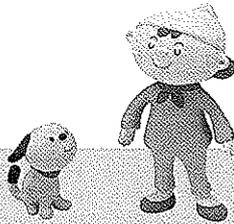
- 社会全体の教育力を向上させるためには、本来の意味での地域コミュニティの教育機能の充実と併せて、その新しい担い手をつくり出すことが重要だと考えます。
- 産業化、都市化の進展によって、居住地と離れた場所へ通勤する人が増加し、多くの人々の生活の中心は地域から職場に移ってきました。かつては、生活に不可欠であった農作業などの共同作業が次第になくなり、地域への帰属意識といったものも薄くなっています。その結果、日常生活の中で社会のルールや人間関係のあり方などを学ぶという、かつての地域が持っていた教育機能は低下していると考えられます。
- こうした地域の教育機能は、家庭や学校が完全に代替できるものではなく、今の時代に合った新しい方法で補完していくことが必要です。
- 地域自体を昔に戻すことは不可能であり、地域コミュニティの役割に加えて「第4の教育力」など新たな担い手による「現代の共同作業」をつくり出し、そこに教育機能を求めることが必要であると考えます。



● 基本的な考え方

- ★ 旧来の地域コミュニティの教育機能を再生する努力をすることも大切です。
- ★ 地域の教育機能を日常生活の中に求めることは困難ですが、集落や町内会には、今も祭りや伝統行事、社会奉仕活動などがあり、これらの「共同作業」の中に、地域の教育機能を求めることができます。
- ★ そのためには、町内会長や子ども会の会長などがリーダーとなって、子どもから高齢者まで幅広い層の参加を働きかけることが必要であり、地域のボランティアや若いリーダーの育成も重要です。
- ★ また、生活の中心が地域から職域へと変化している中で、地域を補完して職域が教育機能を担う取組みが求められます。職場で家庭教育や地域活動の重要性を浸透させる取組みを進めるとともに、企業などが地域社会の一員として地域の教育活動に参加することなどが期待されます。

●施策の方向性



- 地域の伝統行事、祭り、社会奉仕活動などを通じて現代の共同作業、共同生活をつくり出し、かつての地域コミュニティの教育機能の再生を図ります。
- 企業など職場において、一人ひとりが地域の教育機能を担うことの重要性を再認識してもらう取組みを進めます。



●具体的な取組み



【当面の施策】

- 現代の共同体験、共同作業として伝統行事、祭り、社会奉仕活動などの実施とこれらの行事等への青少年の参加の促進
- ふれあい会館の整備促進による町内会等の活動の場の整備
- 社員の地域における教育活動への貢献を奨励することや企業内研修会等の開催を企業経営者等に対して働きかけ

【中・長期的な施策】

- 企業等における「教育休暇制度（仮称）」の創設の促進

(2) 「第4の教育力」の創造

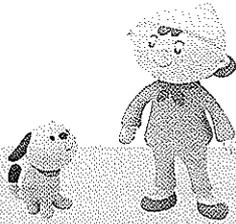
ア 社会教育団体等の連携



● 基本的な考え方

- ☆ これからの新たな教育機能の担い手として、少年団体や社会教育団体の連携による「第4の教育力」には、大きな期待が寄せられます。
- ☆ 「第4の教育力」は、家庭、地域、学校に続く4番目の教育機能であり、本来の「地域」ではありませんが、地域の教育機能を担うということから広い意味では「地域」に含めて考えることができます。
- ☆ 「第4の教育力」を担う少年団体や社会教育団体は、本来の活動の中にも大きな教育機能を有していますが、更に、相互に連携・協力して、子どもたちをはぐくむことが求められます。
- ☆ それぞれの団体は、組織、指導者等を生かし、団体のメンバー以外の子どもたちを含めて、例えば、共同生活体験活動の実施主体となり社会のルールや人間関係のあり方などを教えるなど、家庭や地域の教育機能を補完することが期待されます。
- ☆ 特に、様々な社会教育団体の核となる（社）あすの福井県を創る協会を中心に、少年団体や社会教育団体の連携と活動の強化を図ることが重要です。
- ☆ こうした中で、公民館が本来の社会教育の地域拠点としての機能を最大限に発揮することができるような体制づくりが必要です。

● 施策の方向性



- 少年団体や社会教育団体の連携を促進します。
- (社) あすの福井県を創る協会を中心に、PTAや社会教育団体等と連携して、「第4の教育力」で子どもたちをはぐくむ県民運動を展開します。
- 公民館等社会教育施設による「第4の教育力」への支援を促進します。



● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 共同生活体験、ボランティア活動など社会奉仕体験をはじめとする体験活動を少年団体等が連携して実施(再掲〔P.15に記載〕)
- 代表者連絡会議の開催、活動事例集の作成、活動PR等団体活動への支援
- 公民館等社会教育施設における団体活動の拠点としての施設の提供、「第4の教育力」としての活動に対する支援

【中・長期的な施策】

- (社) あすの福井県を創る協会を中心として、地域の子どもを地域で育てるキャンペーンを実施(再掲〔P.11に記載〕)

(2) 「第4の教育力」の創造

イ 「新しい教育ネットワーク」の構築



● 基本的な考え方

★ 21世紀は、地域、年齢、職業等の結び付きなどこれまでの組織形態にとらわれないボランティア団体、NPO等の「新しい教育ネットワーク」の機能が拡大していくと考えられます。この「新しい教育ネットワーク」も「第4の教育力」の大きな担い手となることが期待されます。

★ かつては狭いエリアにおいて営まれていた食・住、職、余暇生活は、都市化、情報化、交通の利便性の向上等に伴い、そのエリアを飛躍的に拡大し、活動目的本位の新しいネットワークが増えています。

★ これまでの組織には、歴史や伝統、ノウハウの蓄積がある反面、参加資格や活動の条件などの制約もあり、参加をためらうケースも見られます。

★ そこで、「新しい教育ネットワーク」の構築を促進し、既存の組織に参加しない、あるいは参加しにくい子どもたちを含めて、幅広い教育の機能をつくり出すことが重要であると考えます。

● 施策の方向性



- ・ ボランティア団体、NPO等の連携による「新しい教育ネットワーク」の構築など、「第4の教育力」の新たな担い手を支援、育成します。

● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 「新しい教育ネットワーク」の代表者会議の開催
- 退職教員等人材の提供によるネットワークの育成

【中・長期的な施策】

- 「新しい教育ネットワーク」の活動拠点（学校、公民館など）、活動発表の場（印刷物、放送媒体、ホームページなど）の提供

